

ファインバブル産業会入会メリット

直接的メリット

産業会に参加すると、会員間(企業会員のみならず、学会関連の個人会員も含む)での情報共有が可能になる他、産業会の各種活動に参加することが可能となり、ファインバブル製品、サービスの開発促進、市場拡大が図れます。具体例は以下の通りです。

①国際標準化活動の参加することで、戦略的市場開拓、市場拡大が可能となります

- ・ISO/JISの規格策定プロセスに直接参加できます。(自社データでの規格提案も可能となります)
- ・標準化により自社保有技術の市場浸透が可能になります。
- ・規格策定プロセスを通じて、利用側ニーズを反映することが可能になります。
- ・製品、サービスの国内外販売が容易になります。
- ・規格化による、部品調達/組立等のコスト削減が可能になります。

②FBIA認証制度(登録制度)への参加及び制度作りに参加が可能になります

- ・製品登録制度、ファインバブル性能認証制度等に制度構築/改訂プロセスで参加が可能です。
- ・同上制度が割引料金での利用が可能です。
- ・認証作業等を通じて最新の計測技術の情報等も取得が可能になります。

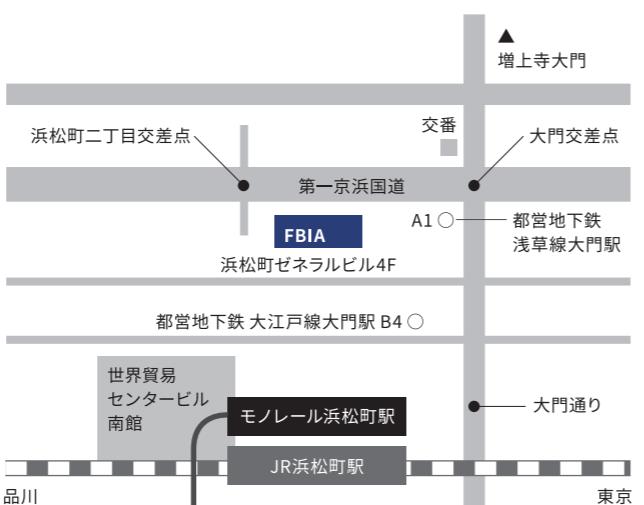
間接的メリット

産業会の共同事業による間接的メリットも多数あります。

- ・新技術情報の入手が容易になる。
- ・関係の研究者や技術者との交流が図れる。
- ・国際シンポジウム開催により、世界の動向を入手可能。
- ・大学や各種研究機関との連携促進が可能。
- ・発生器、計測器、アプリ企業、システム企業間で情報共有が可能。
- ・異業界との連携による共通技術開発により、部品・装置の大量製造によるコストダウンが可能。
- ・ビジネスエコシステムとして、川上から川下までの状況や情報を共有可能。
- ・テーマに応じて産業化を加速する共同実施者を容易に探索可能。

ご入会案内

アクセス



会員の種別「正会員」、「賛助会員」の2種がございます。

正会員

会の運営に参加できます。(理事等を選任し、自身もご就任頂くことがあります) 各種委員会含む全ての事業に参加出来ます。認証等が割引料金で利用可能です。商標が無料で使用可能です。

賛助会員

各種講習会等にご参加頂けます(委員会活動オブザーバー参加のみとなります) 認証等が割引料金で利用可能です。商標が割引料金で利用可能です。

会費

正会員 80万円/年、30万円/年(入会金も同額となります)

※会計年度4月~3月(初年度は月割りで計算します)。

※入会金、会費は非課税です。

お問い合わせ先

ファインバブル産業会事務局

TEL:03-6432-4242 メール:info@fbia.or.jp

入会ご検討の方には定款、会員会費規定、その他資料をお送りします。



一般社団法人 ファインバブル産業会
Fine Bubble Industries Association

〒105-0013 東京都港区浜松町2-2-15 浜松町セナラビル4階
TEL:03-6432-4242 FAX:03-6432-4243
ホームページ <http://www.fbia.or.jp/>



ファインバブル産業会のご案内

一般社団法人 ファインバブル産業会
Fine Bubble Industries Association

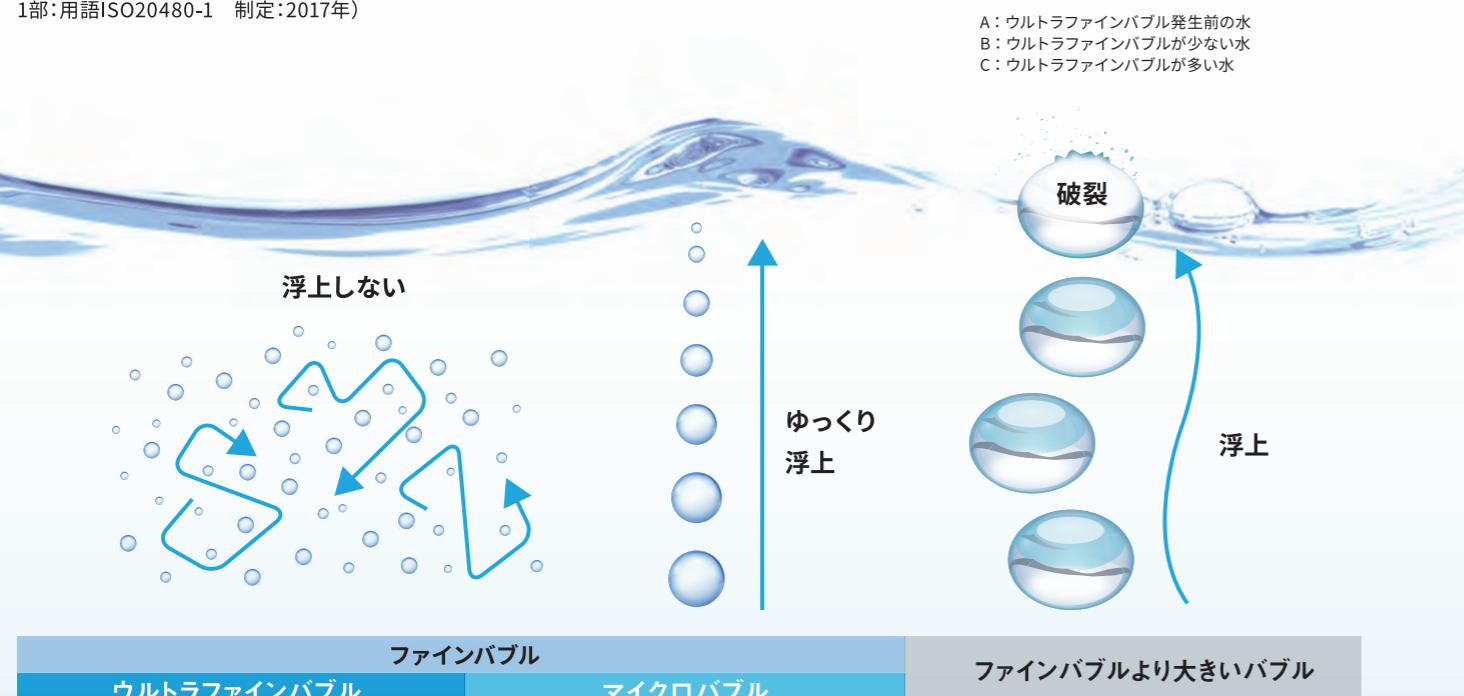
ファインバブル産業会 FBIAとは

「ファインバブル産業会」(FBIA:Fine Bubble Industries Association)は、ファインバブルに関する製造、販売、サービス等を行う企業及びファインバブルに関係する学会、研究機関が共同で健全な市場形成と産業の加速的発展を目指した活動を行う一般社団法人です。ファインバブル技術は日本発の革新技術で、将来の基幹産業としてのポテンシャルまで有し、今後は、発生、計測技術から、水処理プロセス、環境、土木、食品、医療、農業・植物栽培、水産、洗浄、除染、新機能材料製造等の

各種応用産業が飛躍的に発展すると考えられます。FBIAでは、このファインバブル産業の実用化、産業基盤構築及び事業加速のために、ファインバブル技術の国際標準化、認証、計測サービス、教育、更には、技術開発、共通基盤情報収集などを総合的に行い、産業発展のプラットフォーム機能を担っていきます。FBIA会員活動の目標は「SDGs目標達成」などを通じた「Well-Beingの達成」であり、活動の基本姿勢は「エビデンスベースでの事業推進」としております。

ファインバブルとは

ファインバブルは、我々が日常目にする泡よりも、小さい泡です。具体的には、直径 $100\mu\text{m}$ (0.1mm)より小さな泡をファインバブルと呼びます。さらに $1\mu\text{m}$ 以上~ $100\mu\text{m}$ 未満をマイクロバブル、 $1\mu\text{m}$ 未満をウルトラファインバブルと呼び区別しています。マイクロバブルは、水中で白濁して見えることがあります、ウルトラファインバブルは、水中で見ることができません。ファインバブル等の呼称、定義はISOの国際標準として制定されています。(ファインバブル技術—ファインバブルの使用及び測定の一般原則—第一部:用語ISO20480-1 制定:2017年)

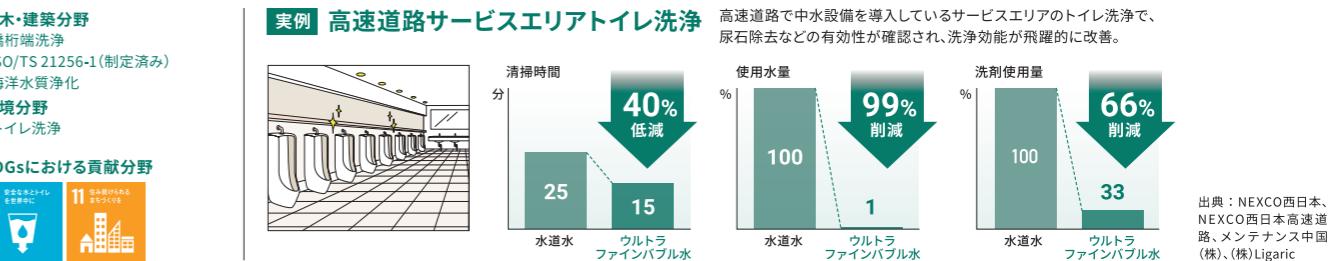


ファインバブル産業会基本宣言/ファインバブル広告・表示ガイドライン

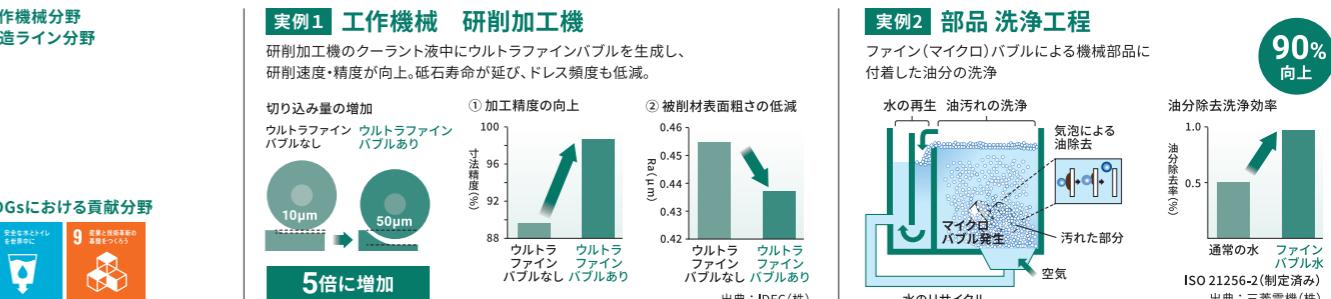
ファインバブル産業会会員はエビデンスベースの活動をベースとして、ファインバブル製品・サービスの性能を客観的データ等に基づいて適切に表示し、ファインバブルを信頼できるブランドとして確立し、Well-Being産業としていくという目標達成を目指します。このため会員総意の元「ファインバブル産業会基本宣言」、「ファインバブル広告・表示ガイドライン」を策定、採択しています。

ウェルビーイング社会に貢献するファインバブル技術 SDGsにおけるファインバブルの貢献分野

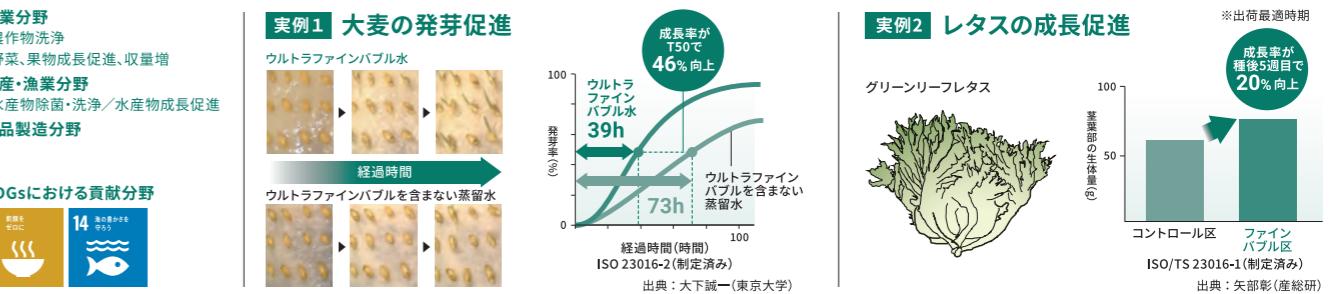
インフラ分野 道路、橋梁、河川、鉄道等の社会基盤施設の整備・保全・効率化への応用



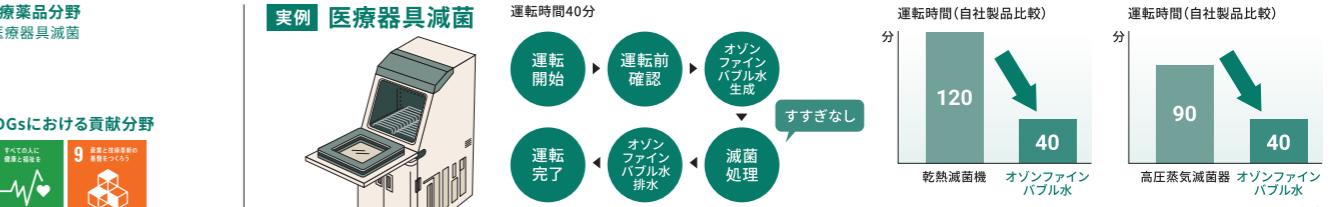
工業分野 自動車工業、機械工業等の原材料を加工した製品化を図るものづくり工程等への応用



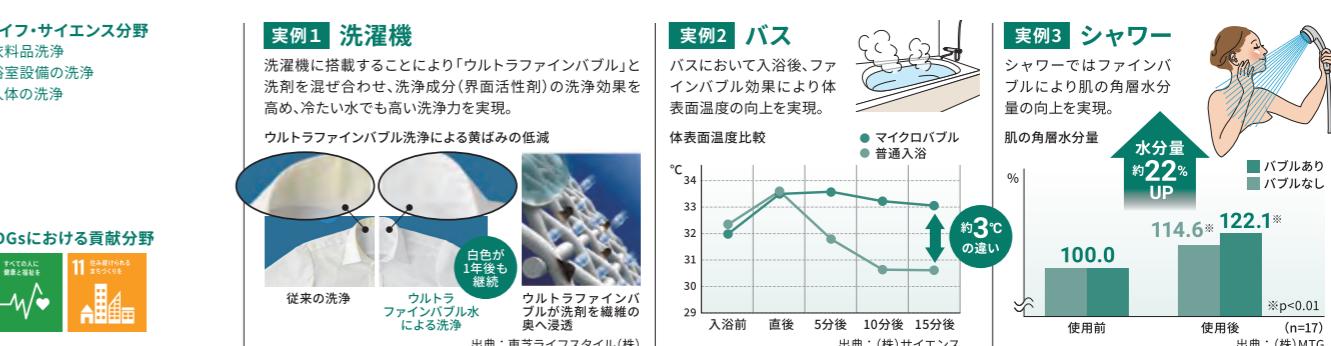
農林水産食品分野 農業、畜産業、林業、水産業等、食料の安全・安定供給工程等への応用



医療薬品分野 医療器具や医療装置の安全性・耐久性・効率化の促進と医療品の製造関連等への応用



一般生活分野 人々が生活を営む上で必要となる身近な家庭用の生活関連機器・設備等への応用



「ファインバブル」、「ウルトラファインバブル」、「FINE BUBBLE」、「FBIA」ロゴは、一般社団法人ファインバブル産業会の登録商標です。

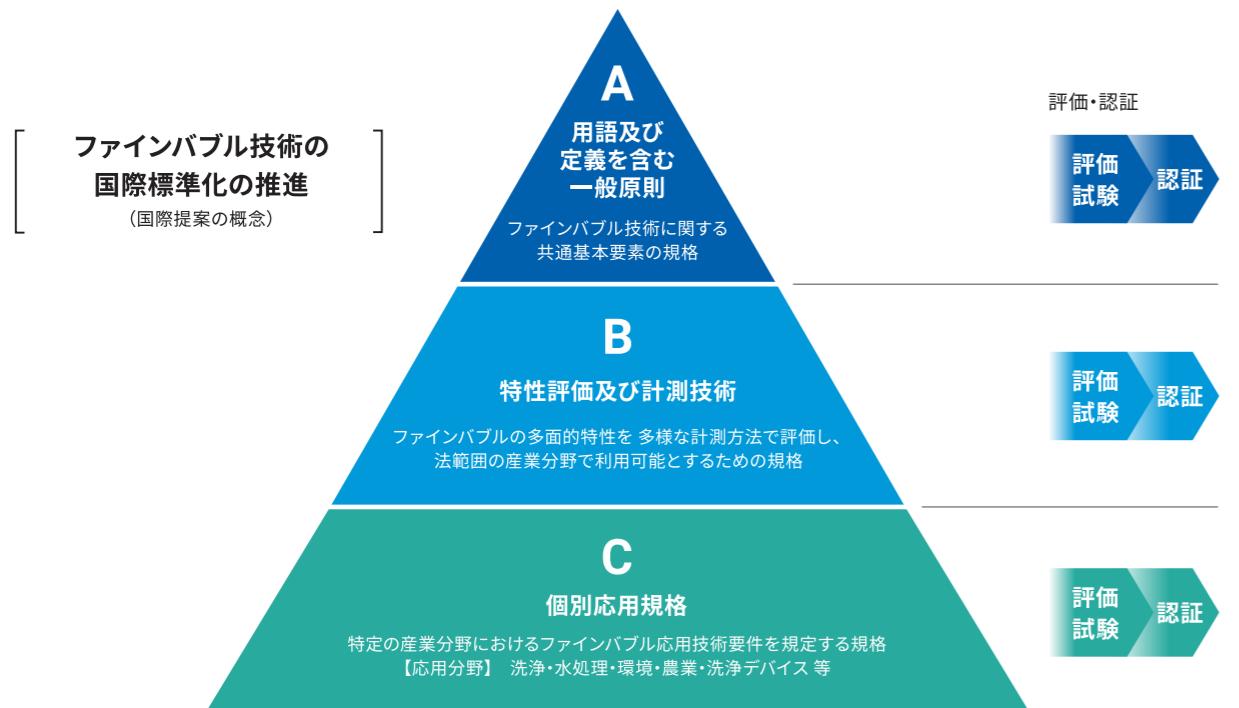
施策

① 国際標準化・普及基盤事業(経産省委託事業)

ISO/TC 281「ファインパブル技術」の国際標準化の推進

FBIAからの提案をベースに、2013年6月にISO内に、ファインパブル技術を取り扱う技術委員会として、TC 281(ファインパブル技術)が設立されました。

- ① 国際標準化は、FBIA会員のみならず、産業技術総合研究所(産総研)、慶應義塾大学先端科学技術開発センター(KLL)東京大学などの協力の下、実施しています。
- ② 日本はISO/TC 281の国際幹事国であり、FBIAは事務局として、ISO/TC 281の運営支援に携わり、ファインパブル技術の国際標準化をグローバルに進めています。
- ③ また、FBIAは、ISO/TC 281の国内審議団体として、我が国が提案する各種規格案策定や国際提案や、審議に際しての国内の意見集約などを行っています。
- ④ 更に、国際規格対応含めたファインパブル技術関連のJIS規格案の策定も行っています。



② 認証制度推進事業

FBIAでは、設立当初から国際標準化と認証制度を車の両輪として進めてきました。認証制度は2014年度のマイクロパブル発生機のプレ認証制度を皮切りに、市場の認証のニーズに対応して、製品・サービスの特徴に合わせた制度を構築し推進してきました。現在、FBIA認証マークは、業務用の発生機や一般家庭で使用されるシャワー・ヘッドなどで広く利用されています。また、この制度は、FBIA会員に限らず、非会員、国内外問わず利用可能となっています。

FBIA認証制度の内容面では、ファインパブル技術を利用した市場に提供される製品やサービスを対象とした「製品登録」制度と基準がより詳細な「製品性能認証」制度の双方を実施しています。また、このスキームでは、信頼性あるデータ(ファインパブル性能)を支えるための「試験ラボ指定」制度も実施しています。

③ 技術開発事業

ファインパブルに関する技術開発や技術情報の収集、共有を行っています。技術開発では、基礎的・基盤的な分野に関して、ファインパブルの生成・挙動や作用のメカニズムの解明・開発に関する研究(経産省基盤技術研究開発)やウルトラファインパブルの計測評価手法の開発(NEDOプロジェクト)を実施しました。応用分野に関しては、タイにおけるファインパブル利用による水質浄化技術の実証前予備調査(NEDOプロジェクト)やファインパブル利用による滅菌装置の開発(AMEDプロジェクト)を実施しました。これらのプロジェクトは会員企業と、慶應義塾大学、東京大学などの大学との共同研究開発(測定方法、アプリケーションの実施等)により、推進しています。更に、ファインパブル技術に関する学会連合の運営等も行い、ファインパブル技術の基礎技術の振興や成果普及にも取り組んでいます。

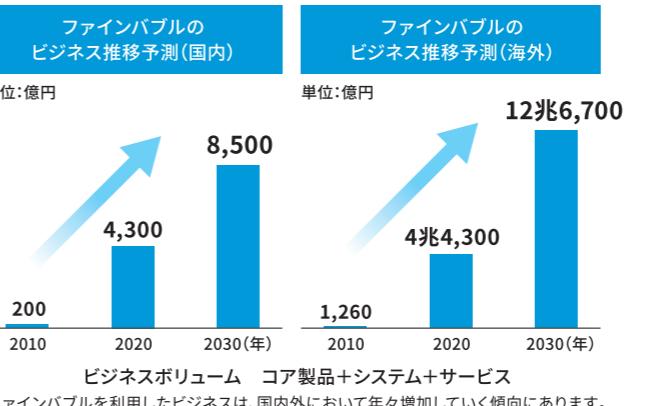
④ 広報事業/地方創生事業

各種セミナー・シンポジウム、研究会の実施や、展示会への出展を通じてファインパブル技術の普及、広報を実施しています。また、大学、研究機関及び会員間でのファインパブル技術情報や事例情報の交換等を通じて開発情報の収集、発展などを支援しています。ファインパブル産業による地方創生への取り組みも行っています。ファインパブル産業を地元の成長戦略に位置付けている自治体と共同で「ファインパブル地方創生協議会」を組織しています。本協議会の全国会合も開催するなど、地方からのファインパブル産業発展も同時に目指しています。

⑤ ブランド確立事業

「ファインパブル」技術の信頼性確立と信頼性関連情報の市場への発信を国内外で行っています。ファインパブル技術のブランドイメージを認証登録制度や商標利用により高めていますが、これら事業の制度拡大方策や、利用者目線での運用改善、更には、消費者向けの情報発信などにも取り組んでいます。技術面から、ファインパブル技術が信頼性ある新技術であるとして実証する事業を行っています。海外主要機関のファインパブル性能のラウンドロビンテストでは、日本製の実製品を対象として、ファインパブルの測定を海外の研究機関と共同で実施、試験結果の相互比較で、技術の普遍性の確認を行い、グローバルにもファインパブル技術の信頼性イメージの定着を図っています。また、流通プロセスでのファインパブル技術の信頼性確保のために、ファインパブル「広告・表示ガイドライン」の策定、利用も行き、グレー製品排除に取り組んでいる他、「ファインパブル」等のFBIA登録商標使用許可に際しては、同ガイドラインの遵守を前提にするなど業界の広告・表示の適正化にも貢献しています。信頼性情報の提供面では、FBIA独自でファインパブルの安全性試験を行い、これら結果含めて消費者に情報発信している他、消費者目線でのホームページコンテンツを作成するなど消費者インターフェースの充実を図っています。Well-Being及びSDGs目標達成活動にも積極的に取り組んでいます。ファインパブル技術の実際のアプリケーション利用とSDGsの目標達成の関係性をマップ化し実績を示すと共に関係者がロードマップとしても利用可能にしたマップ(SDGsマップ)を作成し、ホームページで公表しています。以上のように、ファインパブル技術のブランド価値向上活動をグローバルに行ってています。

SDGsマップ例



⑥ 産業創成推進事業

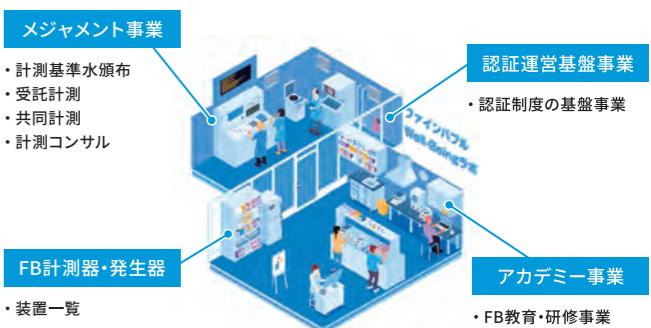
(ファインパブルインスティチュート事業)

FBIAでは、標準化、認証などの産業創出のための政策的支援事業に加え、計測支援や教育制度などの総合的な技術支援事業も始めています。(インシュティチュート事業)。

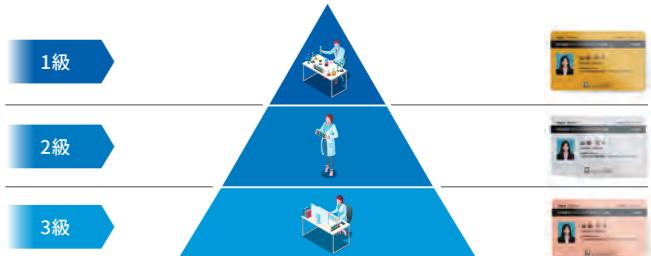
2021年度には、ファインパブルの各種計測機器や発生機を備えた「ファインパブル Well-Beingラボ」を開設し(慶應義塾大学との共同研究を実施)会員他に計測コンサル等を行ってます。また、ラボでは、性能を確定したファインパブル水の提供や、受託計測の他、計測機の外部利用も行っています。また、このラボを中心として、ファインパブルに関する教育、研修事業(ファインパブルアカデミー)も開始しています。一般社員向けの基礎コースから、経営者向けのエグゼクティブコースまで各種コースを順次開設していきます。

「ファインパブルWell-Beingラボ」

ファインパブルの各種計測機器/各種発生機等を備えた総合試験設備(ラボ)です。FBIAの専門研究員が、受託計測、計測コンサル及びファインパブル基準水の製造販売等を行います。ご利用は、FBIA会員に限らず、非会員企業、学会研究者、学生等ファインパブル関係者等どなたでも可能です。詳しくはFBIAホームページをご確認下さい。



「ファインパブルアカデミー」「ファインパブルオフィサー」認定制度



⑦ 業務推進事業

ファインパブルの実用化の進展に伴い、ファインパブル各種製品/サービスの業界が形成されつつあります。FBIAでは、市場が確立された業界としての共同事業を開始しています。製品毎の統計調査の実施、業界市場動向の分析、更には、広告・表示の適正化の推進など業界の健全な発展を目指す各種取り組みを業界団体として行っています。

「ファインパブル」、「ウルトラファインパブル」の用語の適正利用とそれによるエビデンスベースでの業界発展、更には、認証制度のグローバル展開を目標として、これら用語及びFBIAロゴの商標登録をグローバルに行っています。登録商標である文字商標の利用許可には、FBIA「ファインパブル広告・表示ガイドライン」の遵守を前提とすることで、「ファインパブル」、「ウルトラファインパブル」の用語が信頼性ある製品の象徴となることを目指しています。

グローバル視点で専門性を発揮する委員会

正会員企業、大学、各種研究機関等と共同で委員会活動を実施しています。

戦略企画委員会

- ・FBIA運営方針企画、立案
- ・将来ビジョンの企画、立案
- ・グローバル事業の企画、立案
- ・FBIAのCSR活動の企画、立案

マーケティング委員会

- ・国内外でFBIA事業、ファインバブル技術の戦略的マーケティング企画推進
- ・ファインバブル技術の国際標準化活動、結果のグローバル広報
- ・国内外での展示会、セミナー、シンポジウム等の企画運営
- ・FBIA広報活動の戦略企画立案
- ・FBIAホームページ等広報ツールの制作等

技術委員会

- ・技術戦略の策定、技術開発事業の企画等を実施
- ・技術交流会、研究会、計測技術セミナー等の企画運営
- ・新たな技術開発プロジェクトの発掘・国プロ等の提案

標準化委員会

- ・ISO、JIS等の標準化戦略の審議
- ・国際規格案の策定、提案、国際会議での審議対応等
- ・標準化事業の普及活動
- ・発行規格の紹介等

認証委員会

ファインバブル製品、サービスの信頼性確保を図るFBIA認証登録制度(認証マーク制度)の運用、制度設計や、制度のグローバル展開などを検討

- ・認証に必要となる、ファインバブルの特性や効果を評価するための試験測定規格・基準の検討
- ・認証制度の運営上の課題や認証制度の普及拡大方策の検討
- ・認証に必要な測定技術の維持向上のための情報共有
- ・新たな認証対象分野や製品サービスの認証F/Sの実施

FBIAのあゆみ

2012. 7	「一般社団法人微細気泡産業会(FBIA)」設立
9	第1回定時総会開催
	標準化委員会設置
10	戦略企画委員会、マーケティング委員会、認証委員会、技術委員会設置
12	第1回ファインバブル国際シンポジウム開催(於慶應義塾大学)
2013. 6	ISO/TC 281「ファインバブル技術」の国内審議団体に
2014. 2	「一般社団法人ファインバブル産業会(FBIA)」に名称変更
6	「ファインバブル産業会基本宣言」 ～エビデンスベース産業への途～を採択
12	第1回ISO/TC 281 国際会議を開催(於京都)
2015. 6	「ファインバブル製品登録制度」開始 ファインバブル地方創生協議会発足
2016. 6	農林水産・食品産業ファインバブル研究開発 プラットフォーム(FBPAF)発足
2017. 6	ISO/TC 281 國際規格第1号(「用語」規格)発行 ファインバブル技術

ブランド確立委員会

- ・ファインバブル技術の市場における信頼性確保、向上のための各種事業を実施
- ・認証登録制度の消費者目線での制度充実、消費者向けの情報発信等。
- ・BtoC製品等を念頭に置いて、消費者向けの広告等の適正化を目指す「ファインバブル広告・表示ガイドライン」の策定、実行
- ・FBIAの登録商標に関する登録戦略、運営戦略の企画・立案。
- ・SDGs貢献技術としてのファインバブル技術に関するSDGs事業の企画・立案。
- ・ファインバブル技術の教育事業(ファインバブルアカデミー)の企画・立案。

業務委員会

- ファインバブル製品／サービスに関する業界の健全な発展とそのための基礎情報整備を目的とした事業を行います。現在、製品別の部会としては「シャワーヘッド部会」が設置され、以下の事業を実施中です。
- ・市場調査(シャワーヘッド統計の実施、市場動向の分析)
 - ・シャワーヘッドの広告・表示ガイドラインの企画・立案(シャワーヘッド広告に際しての、重要記載事項や、効果エビデンスの要求等を規定)
 - ・グレー企業対策及びグレー企業に対する教育制度の企画・立案
 - ・広報、展示、セミナー等の企画・立案
- 今後、発生機部会、ノズル部会なども発足の予定です。

ファインバブル地方創生協議会

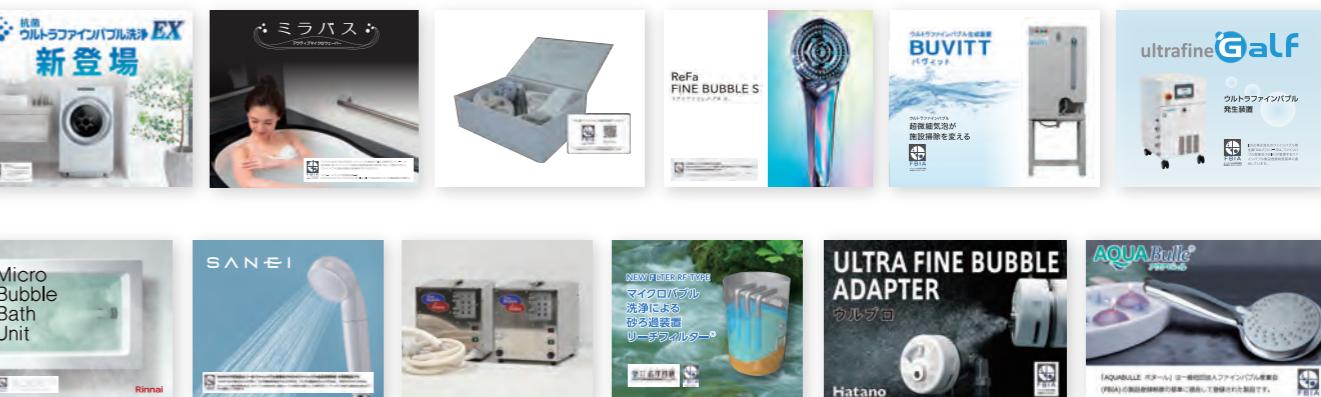
- ・ファインバブル産業による地方創生を目指す自治体(公設試含む)及び自治体関係機関(外郭の産業振興機関等)相互の情報交換及び共同事業を実施

FBIA製品認証登録制度

ファインバブル技術の信頼性確保と、信頼性ある製品、サービスを市場に提供する環境の整備はFBIAの役割です。

ファインバブル認証登録制度は、ファインバブル製品、サービスが、FBIA規格等の基準に適合していることをFBIAが確認し、それら製品等のカタログなどに「FBIA製品認証登録マーク」を表示することで利用者向けの信頼性確保を図る制度です。

製品一覧



※掲載製品は一部です。(全製品についてはFBIAホームページをご確認下さい)

登録商標の利用

登録商標の利用

FBIAの登録商標は、信頼性のある製品の名称として広く使用頂き、信頼性の証となることを目的としています。

このため、FBIA会員のみならず、非会員でも信頼性ある製品を市場化している方には、FBIA登録商標の利用を進めています。(文字商標に限定)

FBIA登録商標

日本国内でのFBIA登録商標は、次の4種です。

①

ファインバブル Fine Bubble

(第5721585号)

②

ウルトラファインバブル

(第5936099号)

③

FBIA

(第5680826号)

④

FBIA

(第6039122号)

登録商標使用許可

FBIA会員は、①、②及び③、非会員は①及び②の使用が可能です。

使用には使用許可が必要です。

商標使用許可手続きについてはFBIAホームページをご確認下さい。